

商工労働観光部所管施設における施設活用候補団体について

平成30年11月
商工労働観光部

商工労働観光部所管施設（2施設）の施設活用候補団体の選定に当たり、選定審査会を開催しましたので、下記のとおり概要を報告いたします。

記

1 施設活用候補団体

施設名	区分	貸付期間(予定)	団体名	代表者	所在地
京都経済センター (京都府区分所有予定部分)	普通財産	平31. 1. 11～ 平34. 3. 31	公益財団法人 京都産業21	村田恒夫	京都市
けいはんなプラザ ラボ棟、スーパーラボ棟	普通財産	平30. 12. 26～ 平34. 3. 31	株式会社 けいはんな	荒木康寛	精華町

2 今後のスケジュール

施設活用候補団体と管理に係る細部の協議を行い、平成30年12月定例会での施設の無償貸付けの議案の提出に向け手続きを進めることとします。

3 選定審査会（平成30年11月20日開催）での審査結果

施設名	施設活用候補団体名	選定理由等
京都経済センター (京都府区分所有予定部分)	公益財団法人 京都産業21	・当該財団が有する産学連携、ベンチャー育成等のノウハウ・強みの活用等が可能。 ・当該研究成果等を京都産業の振興につなげる上で、府内の大学・企業とのネットワークの活用等が可能。
		申請団体：2団体
	公益財団法人 京都産業21 一般財団法人 京都府中小企業センター	79.8 75.3
けいはんなプラザ ラボ棟、スーパー ラボ棟	株式会社 けいはんな	・指定管理者として管理しているホール・会議室や自社所有のホテル等と一体的に管理することで、効率的・効果的な施設運営が可能。 ・入居者と密にコミュニケーションをとりながら、きめ細かな支援を行っており、円滑な施設運営が可能。
		申請団体：1団体（非公募）

※評価点（100点満点）は各委員の平均値

※選考基準：①法令遵守による適切な管理（適否の審査）、②安定した管理能力、③施設の効果的な管理、④施設の効率的な管理

※選考方法：選考委員会において、応募提案に関する書類審査及び申請団体のプレゼンテーションを聴取し、申請が1団体の場合は適否を審査、複数の場合は総合点数評価方式（サービス内容や収支計画などを総合的に評価）により合計点数の最も高い団体を候補団体に選定
なお、候補団体の次に合計点数の高い団体を「次点」とし、候補者と協議が整わない場合は、次点となった応募団体を施設活用団体の候補団体として協議を行います。

（参考）選定審査会委員及び審査経過

<委員> 中野 淑夫【部会長】（公認会計士）
佐藤 博治（京都府社会保険労務士会顧問）
上村 多恵子（一般社団法人京都経済同友会常任幹事）
中西 たえ子（京都商工会議所女性会直前会長）